TRANSACTION

第31期
定時株主総会
招集ご通知

平成28年９月１日～平成29年８月31日

開催日時 平成29年11月29日（水曜日）午前10時

受付開始午前９時30分

開催場所 東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
青学会館アイビーホール　２階ミルトス

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議 案 監査等委員でない取締役５名選任の件

目　次

- 第31期定時株主総会招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 2
- 事業報告 6
- 連結計算書類 28
- 計算書類 30
- 監査報告書 32
- ご参考 36

本年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社トランザクション

証券コード：7818

(証券コード 7818)
平成29年11月10日

東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
株式会社トランザクション
代表取締役社長 石川　諭

株主各位

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年11月28日（火曜日）午後７時00分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。　敬　具

記

1．日　　時　平成29年11月29日（水曜日）　午前10時

2．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号　青学会館アイビーホール　２階 ミルトス
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第31期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第31期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　議案　監査等委員でない取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットの開示について

◎本招集ご通知の添付書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
なお、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議案　監査等委員でない取締役５名選任の件

現在の監査等委員でない取締役５名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役５名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日	昭和36年10月13日生
所有する当社株式の数	8,837,200株

1　石川（いしかわ）　諭（さとし）

略歴、地位及び担当

昭和59年４月　㈱ジュン入社
昭和62年１月　当社設立　代表取締役社長（現任）
平成20年５月　㈱Ｔ３デザイン　取締役会長（現任）
11月　㈱トランス　取締役会長（現任）
㈱トレードワークス　取締役会長（現任）
平成22年４月　㈱クラフトワーク　取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

㈱トランス　取締役会長
㈱トレードワークス　取締役会長
㈱クラフトワーク　取締役会長
㈱Ｔ３デザイン　取締役会長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

石川諭氏は、当社の創業者として当社設立時から代表取締役を務め、時代の先を読む視点を持って当社及び当社グループをリードしてきました。同氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社グループ全体の企業価値向上に資するべく役割を務めており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日	昭和40年４月９日生
所有する当社株式の数	31,300株

2 北山 善也（きたやま よしなり）

略歴、地位及び担当

昭和63年４月　野村證券㈱（現野村ホールディングス㈱）入社
平成27年６月　当社入社　執行役員社長室長
11月　当社　取締役経理部・経営企画部・総務部・財務部・システム部担当
平成28年９月　当社　取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当（現任）
11月　㈱クラフトワーク　取締役（現任）
㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱クラフトワーク　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

北山善也氏は、平成27年11月に取締役に就任し、当社及び当社グループの総務・経理・システム・経営企画などの管理部門を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、前職を含めた長年の経験により、これらの管理部門全般の統括にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日	昭和31年７月15日生
所有する当社株式の数	106,700株

3 細田 和明（ほそだ かずあき）

略歴、地位及び担当

昭和56年４月　㈱丸井（現㈱丸井グループ）入社
平成18年３月　当社入社　営業本部長
９月　当社　執行役員営業本部長
平成19年８月　当社　取締役（現任）
㈱トランス　取締役営業本部長
平成20年１月　同社　代表取締役社長（現任）
平成21年７月　㈱トレードワークス　取締役（現任）
平成28年11月　㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱トランス　代表取締役社長
㈱トレードワークス　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

細田和明氏は、平成19年８月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トランスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 昭和40年10月24日生

所有する当社株式の数 181,900株

4 千葉 啓一（ちば けいいち）

略歴、地位及び担当

平成元年10月　㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）入社
平成13年10月　当社入社　企画課長
平成15年６月　㈱トレードワークス　営業部長
平成17年９月　同社　執行役員営業本部長
平成19年７月　同社　取締役事業本部長
８月　当社　取締役（現任）
㈱トランス　取締役（現任）
平成20年１月　㈱トレードワークス　代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

㈱トレードワークス　代表取締役社長
㈱トランス　取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

千葉啓一氏は、平成19年８月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トレードワークスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 昭和37年２月４日生

所有する当社株式の数 700株

5 古田 利雄（ふるた としお）

略歴、地位及び担当

平成３年４月　弁護士登録（東京弁護士会）
篠崎芳明法律事務所入所
平成５年４月　古田利雄法律事務所（現弁護士法人クレア法律事務所）設立
代表弁護士（現任）
平成26年11月　当社　社外取締役（現任）
平成28年６月　ネットイヤーグループ㈱　取締役（監査等委員）（現任）
９月　㈱キャンバス　取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士
ネットイヤーグループ㈱　取締役（監査等委員）
㈱キャンバス　取締役（監査等委員）

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由

古田利雄氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有していること、また平成26年11月に当社の独立社外取締役に就任し、取締役会等において独立的、客観的な立場から経営全般への意見を表明することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、前記の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．候補者古田利雄氏は、社外取締役候補者であります。
3．候補者古田利雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって３年であります。
4．当社は、候補者古田利雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、本総会において同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5．当社は、現行定款第33条第２項において、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社は候補者古田利雄氏との間で、現に、当該責任限定契約を締結しております。また、本総会において同氏が社外取締役に選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が持ち直したものの、実感なき成長となりました。また、米国や欧州、中国の景気は緩やかな回復基調が続きましたが、一部の新興国経済の成長鈍化、米国新政権の政策に対する懸念等を背景に、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、魅力ある新製品の開発や新規事業の拡大、製造原価の低減などに取り組んでまいりました。

主力事業であるカスタムメイド雑貨事業では、エンタテイメント業界やアミューズメント業界などの顧客への営業活動に注力し、物販品やセールスプロモーショングッズなどの「モノ」領域に留まらず、イベントやキャンペーンといった「コト」領域に対するＷＥＢ制作や販売サポートにも対応するなどトータルソリューションの高度化を図ってまいりました。オリジナル雑貨事業では、主力製品であるエコバッグやタンブラー・ボトルが好調に推移したほか、モバイルバッテリーを中心としたモバイル関連製品が大きく伸長いたしました。また、ＷＥＢサイト内で商品検索・在庫確認・見積書作成・提案書作成・デザイン・決済までのすべての流れをワンストップで完結することができるよう、ＥＣサイトのリニューアルを行ったことにより、ユーザー利便性の向上へ繋げております。ペットウェア製品においては、アパレルブランドとのライセンス契約拡大に努め、新たに５ブランドと契約し自社ブランドを含む11ブランドとなりました。トラベル雑貨製品では、「ポケットモンスター」のキャラクターを使用した製品の販売が好調に推移いたしました。

新規事業であるＶＡＰＥ事業の店舗販売では、当連結会計年度における新規出店計画を６店舗としておりましたが、８月の「ホワイティうめだ店」「町田店」の出店により８店舗と計画を上回りました。これにより、当連結会計年度末の既存店は12店舗となっております。卸売販売においては、卸売販売チャネルの拡大に努めた結果、ＶＡＰＥ取扱い店舗が大幅に拡大いたしました。ＷＥＢ販売におきましても、新たに米国へ設立した孫会社により、ＶＡＰＥ先進国である北米の市場調査を進め、新

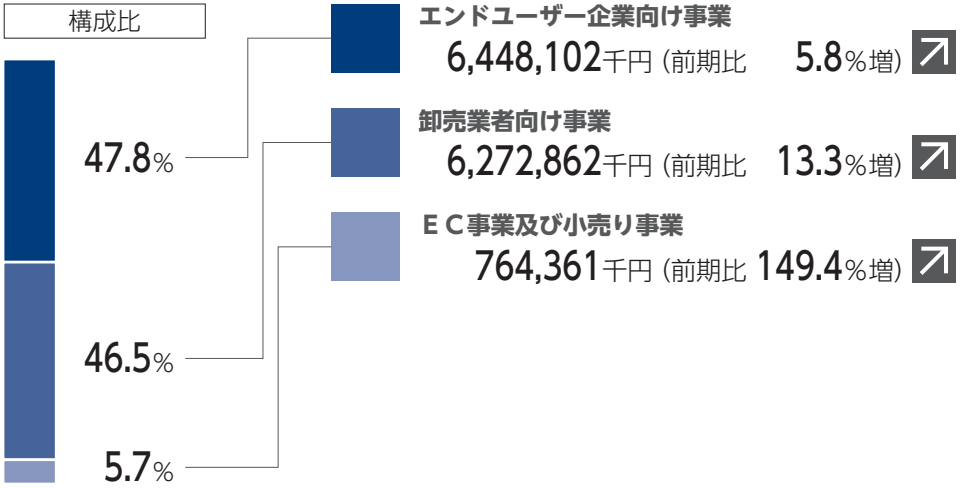
たなＥＣサイトの立ち上げを行いました。

生産面では、引き続きカスタムメイド雑貨製品における生産拠点を、中国からその他アジア諸国へ移管を推進し製造原価の低減に努めるとともに、価格面と品質面で安定的な調達を継続すべく、生産拠点の最適化を進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、134億85百万円（前期比15億43百万円、12.9％の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保及び利益率の改善により14億39百万円（前期比３億94百万円、37.7％の増加）となりました。経常利益は14億２百万円（前期比３億71百万円、36.1％の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は９億33百万円（前期比２億34百万円、33.5％の増加）となりました。

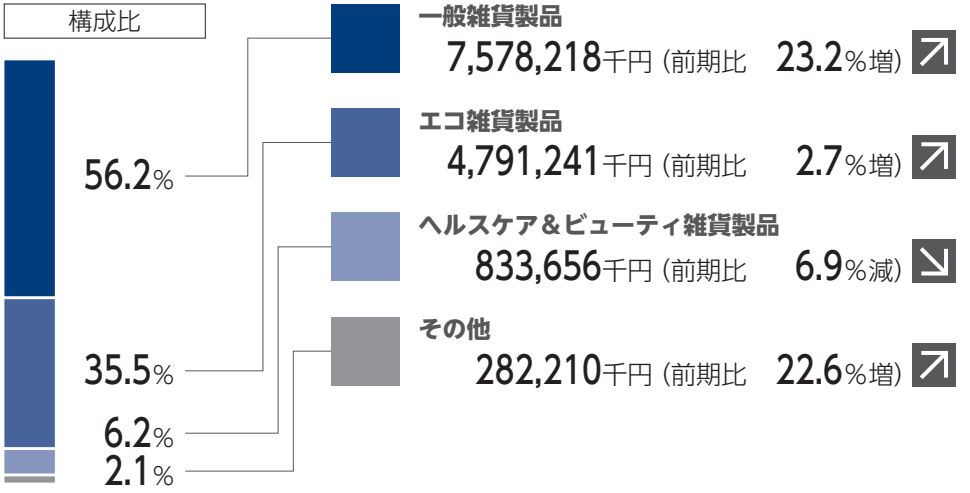
当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、以下のとおりであります。

販売経路別販売実績



（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

製品分類別販売実績



（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．その他は、設計・デザインの受託業務、印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額207,197千円）の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

ＶＡＰＥ事業における新設店舗設備及びＷＥＢ受注システム

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関より長期借入金として300,000千円を借入れ、長期借入金288,688千円及び短期借入金115,000千円を返済いたしました。

また、平成28年11月22日を払込期日とする公募による新株式発行及び平成28年12月20日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、総額23億74百万円の資金調達を行いました。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

（8）対処すべき課題

① 知名度の向上

当社グループは、長く顧客企業向け雑貨製品の販売を主力事業としており、いわば顧客企業の黒子の役割を担ってまいりました。そのため、当社グループ独自のブランドイメージとしては、世間一般の知名度は低いものと思われます。しかしながら、ＶＡＰＥ事業において直営店舗となる「vape studio（ベイプスタジオ）」を主要都市中心に計12店舗展開するとともに、ペットウェア事業、トラベル雑貨事業においてファッションブランドやキャラクターのライセンスを使用した製品を販売することにより、当社グループの取り扱う製品及び顧客企業の黒子としての役割に対する市場認知度も向上しているものと思われます。今後も、社会ニーズに合った、またデザイン性・機能性に優れた製品ラインアップをタイムリーに市場投入することで、さらに顧客の信頼を高め、コンシューマープロダクツを提供するメーカーとしての当社グループの知名度向上を図ります。

② 製品生産地の選定

当社グループは、製品製造にあたり、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のカントリーリスクが高い国、地域も存在します。これらの国、地域での生産にあたっては、その地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図るとともに、有事の際の損害を最小にすべく、総合的なリスクマネジメントに注力してまいります。

また、生産委託においては、地域の特徴や人件費、原材料費の状況を踏まえ、中国に限らずその他のアジア諸国において生産地の最適化を図ってまいります。当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かすため、中国で培った経験を活かし、良質で安価な製品の生産を図ってまいります。

③ 海外販売市場の開拓

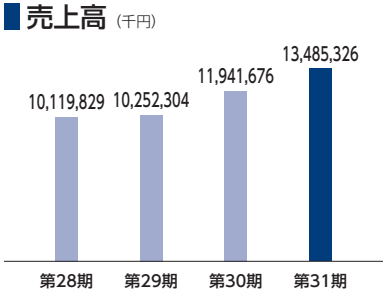
これまで当社グループは、グローバル化を生産拠点の確保を目的として取り組んでまいりました。今後は販売市場の確保といった視点から、海外ディストリビューターの開拓や海外展示会への出展を進め、海外市場の拡大を推進してまいります。

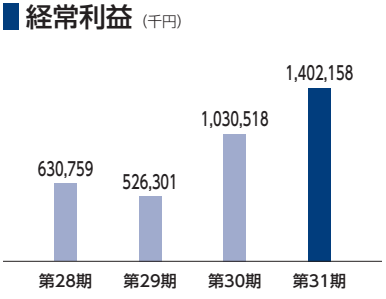
株主の皆様におかれましては、今後とも、当社グループへの一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

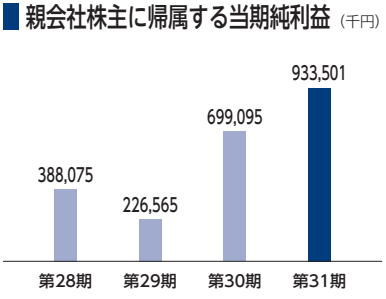
（9）財産及び損益の状況の推移

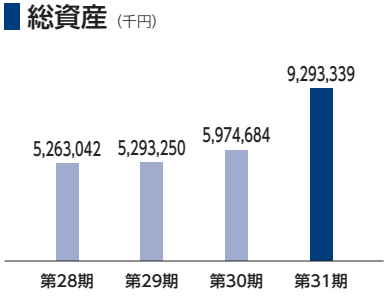
		第28期 (平成26年８月期)	第29期 (平成27年８月期)	第30期 (平成28年８月期)	第31期 (平成29年８月期) (当連結会計年度)
売上高	(千円)	10,119,829	10,252,304	11,941,676	13,485,326
経常利益	(千円)	630,759	526,301	1,030,518	1,402,158
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	388,075	226,565	699,095	933,501
１株当たり当期純利益	(円)	15.14	9.01	27.63	33.79
総資産	(千円)	5,263,042	5,293,250	5,974,684	9,293,339
純資産	(千円)	2,857,321	2,984,529	3,498,176	6,724,183

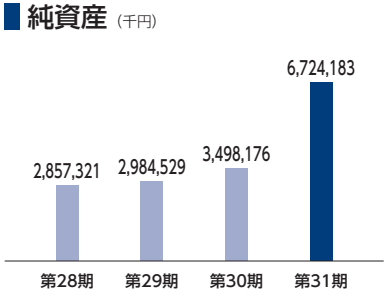
（注）当社は、平成27年７月31日を基準日、平成27年８月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割し、また、平成29年２月28日を基準日、平成29年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割しております。１株当たり当期純利益につきましては、これらの各株式分割が、第28期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。











（10）重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年８月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	所在地	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トランス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー
株式会社クラフトワーク	50,000千円	埼玉県越谷市	100%	国内の製品の印刷、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配業務
株式会社Ｔ３デザイン	30,000千円	東京都渋谷区	100%	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発業務
Trade Works Asia Limited	US$1,426,000	中国香港	100%	海外販売業務並びにアジア圏における生産品質管理及び貿易業務
上海多来多貿易有限公司	5,187,185人民元	中国上海市	100% (100%)	中国圏における品質管理及び貿易業務
Vape.Shop USA Corp.	US$50,000	米国カリフォルニア州	100% (100%)	北米におけるＶＡＰＥ市場調査、ＶＡＰＥ及び関連商品の仕入業務

(注) 1．当社の子会社であった株式会社ゴーウェルは、平成28年９月１日付で株式会社トレードワークスを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
2．Vape.Shop USA Corp.は、平成29年５月26日付でTrade Works Asia Limited（当社100%子会社）の100%出資により設立いたしました。
3．当社の議決権比率欄の（ ）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

（11）主要な事業内容 (平成29年８月31日現在)

当社グループは、ファブレスメーカーとして、一般雑貨製品、エコ雑貨製品、ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品の企画・デザインから製造・品質管理・販売までの一貫した事業を展開しております。

（12）主要な営業所等 (平成29年８月31日現在)

① 当社

本社	東京都渋谷区

② 子会社

株式会社トランス	本社 大阪支店	(東京都渋谷区) (大阪府大阪市)	Trade Works Asia Limited	本社	(中国香港)
株式会社トレードワークス	本社 大阪支店 名古屋支店	(東京都渋谷区) (大阪府大阪市) (愛知県名古屋市)	上海多来多貿易有限公司	本社 深圳分公司	(中国上海市) (中国深圳市)
株式会社クラフトワーク	本社 アヤセ物流倉庫	(埼玉県越谷市) (埼玉県草加市)	Vape.Shop USA Corp.	本社	(米国カリフォルニア州)
株式会社Ｔ３デザイン	本社	(東京都渋谷区)			

(注) Vape.Shop USA Corp.は、平成29年５月26日付でTrade Works Asia Limited（当社100%子会社）の100%出資により設立いたしました。

（13）従業員の状況 (平成29年８月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	415名	前連結会計年度末比増減	45名増

(注) 従業員数には、パートタイマー218名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	29名	平均年齢	40.3歳
前事業年度末比増減	5名増	平均勤続年数	5.3年

(注) １．従業員数は就業人員であり、他社への出向者２名は含んでおりません。
２．従業員数には、パートタイマー１名は含んでおりません。

（14）主要な借入先 (平成29年８月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	277,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	139,429千円
日本生命保険相互会社	108,350千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	88,800千円

(注) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入金残高は、従業員持株ＥＳＯＰ信託による借入金であります。

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年８月31日現在)

（１）発行可能株式総数　80,000,000株

（注）平成29年１月12日開催の取締役会決議により、平成29年３月１日付で株式分割（１株を２株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加いたしました。

（２）発行済株式の総数　28,898,800株

（うち、自己株式の数2,512株）

（注）１．平成28年11月22日を払込期日とする公募による新株式発行により、発行済株式の総数は、1,200,000株増加いたしました。
２．平成28年12月20日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式の総数は、283,000株増加いたしました。
３．平成29年３月１日付の株式分割（１株を２株に分割）により、発行済株式の総数は、14,449,400株増加いたしました。

（３）株主数　11,860名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
石川　諭	8,837,200	30.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,090,900	10.70
石川　葵	2,084,000	7.21
石川　新	2,084,000	7.21
石川　智香子	1,104,000	3.82
株式会社日本政策投資銀行	772,400	2.67
日本生命保険相互会社	762,600	2.64
トランザクショングループ社員持株会	710,500	2.46
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	626,100	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・７５６９８口）	535,900	1.85

（注）持株比率は自己株式（2,512株）を控除して計算しております。なお、自己株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・７５６９８口）が所有する535,900株を除いております。

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

株主分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

① 新株予約権の内容の概要 (平成29年８月31日現在)

名称（発行日）	第２回新株予約権（平成28年２月23日）
新株予約権の数	2,422個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式　484,400株
新株予約権の払込金額	１個あたり100円
新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額	282円
新株予約権の行使可能期間	平成29年12月１日～平成31年８月31日

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、200株であります。
２．平成29年３月１日付で行った１株を２株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額」は調整されております。

② 当社役員の新株予約権の保有状況 (平成29年８月31日現在)

１）監査等委員でない取締役の新株予約権の保有状況

名称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第２回新株予約権	５名	1,100個	220,000株
（うち社外取締役	１名	20個	4,000株）

２）監査等委員である取締役の新株予約権の保有状況

該当事項はありません。

③ 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況 (平成29年８月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川　諭	株式会社トランス　取締役会長 株式会社トレードワークス　取締役会長 株式会社クラフトワーク　取締役会長 株式会社Ｔ３デザイン　取締役会長
取締役	北山善也	経理部・経営企画部・総務部・システム部担当 株式会社クラフトワーク　取締役 株式会社Ｔ３デザイン　取締役
取締役	細田和明	株式会社トランス　代表取締役社長 株式会社トレードワークス　取締役 株式会社Ｔ３デザイン　取締役
取締役	千葉啓一	株式会社トレードワークス　代表取締役社長 株式会社トランス　取締役
取締役	古田利雄	弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士 ネットイヤーグループ株式会社　取締役（監査等委員） 株式会社キャンバス　取締役（監査等委員）
取締役 （監査等委員・常勤）	佐々木稔郎	株式会社トランス　監査役 株式会社トレードワークス　監査役 上海多来多貿易有限公司　監事
取締役 （監査等委員）	富田直也	ＵＨＹ東京監査法人　代表社員 ＵＨＹ税理士法人　代表社員
取締役 （監査等委員）	金田政則	新都市センター開発株式会社　常務取締役

（注）１．当社は、平成28年11月29日開催の第30期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
２．取締役古田利雄氏並びに取締役（監査等委員）佐々木稔郎、富田直也及び金田政則の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は古田利雄、佐々木稔郎、富田直也及び金田政則の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．取締役（監査等委員）富田直也氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、また、取締役（監査等委員）金田政則氏は、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査等委員でない取締役及び使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、以下のとおりです。
① 平成28年11月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、取締役中塚莞爾氏が任期満了により退任いたしました。
② 平成28年11月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、第30期定時株主総会終結の時をもって、佐々木稔郎、富田直也及び金田政則の各氏は任期満了により監査役を退任し、新たに各氏は、監査等委員である取締役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく定款の定めにより、監査等委員会設置会社移行前（第30期定時株主総会（平成28年11月29日）終結の時まで）は社外取締役及び社外監査役全員と、監査等委員会設置会社移行後（第30期定時株主総会（平成28年11月29日）終結の時以降）は社外取締役全員と、それぞれ会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

（3）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

①　監査等委員会設置会社移行前（平成28年９月１日から第30期定時株主総会（平成28年11月29日）終結の時まで）

取締役	6名	17,100千円	（うち社外取締役	1名	900千円）
監査役	3名	3,300千円	（うち社外監査役	3名	3,300千円）
合　計	9名	20,400千円	（うち社外役員	4名	4,200千円）

（注）１．上記には、平成28年11月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
２．平成19年７月９日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。

②　監査等委員会設置会社移行後（第30期定時株主総会（平成28年11月29日）終結の時から平成29年８月31日まで）

監査等委員でない取締役	5名	80,550千円	（うち社外取締役	1名	2,700千円）
監査等委員である取締役	3名	11,250千円	（うち社外取締役	3名	11,250千円）
合　計	8名	91,800千円	（うち社外取締役	4名	13,950千円）

（注）平成28年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位・氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役 古　田　利　雄	弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士 ネットイヤーグループ株式会社　取締役（監査等委員） 株式会社キャンバス　取締役（監査等委員）	弁護士法人クレア法律事務所、ネットイヤーグループ株式会社及び株式会社キャンバスと当社の間には、特別な関係はありません。
取締役 （監査等委員・常勤） 佐々木　稔　郎	株式会社トランス　監査役 株式会社トレードワークス　監査役 上海多来多貿易有限公司　監事	株式会社トランス及び株式会社トレードワークスは当社の子会社であり、上海多来多貿易有限公司は、当社の子会社であるTrade Works Asia Limitedの子会社であります。
取締役 （監査等委員） 富　田　直　也	ＵＨＹ東京監査法人　代表社員 ＵＨＹ税理士法人　代表社員	ＵＨＹ東京監査法人及びＵＨＹ税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。
取締役 （監査等委員） 金　田　政　則	新都市センター開発株式会社　常務取締役	新都市センター開発株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位・氏名	出席回数	主な活動状況
取締役 古　田　利　雄	【取締役会】 89.5%（17／19回）	弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員・常勤) 佐々木　稔　郎	【取締役会】 100%（19／19回） (うち6回は監査役として出席) 【監査役会】 100%（4／4回） 【監査等委員会】 100%（10／10回）	取締役会において、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 富　田　直　也	【取締役会】 100%（19／19回） (うち6回は監査役として出席) 【監査役会】 100%（4／4回） 【監査等委員会】 100%（10／10回）	取締役会において、公認会計士及び税理士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 金　田　政　則	【取締役会】 100%（19／19回） (うち6回は監査役として出席) 【監査役会】 100%（4／4回） 【監査等委員会】 100%（10／10回）	取締役会において、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

区分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	24,600千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬の額	2,000千円
合計額	26,600千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の重要な子会社のうち、Trade Works Asia Limited及び上海多来多貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　26,600千円

（3）会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（4）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレターの作成業務を委託し、対価を支払っております。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（6）会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

（7）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制及び運用状況

① 決議の内容の概要

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。なお、当事業年度においては、平成28年11月29日付の監査等委員会設置会社への移行に伴い、同日開催の取締役会において改定を行っており、その内容は次のとおりであります。

イ．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間・組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

（ロ）当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

（ハ）当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

（ニ）当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

（ロ）当社グループは、経営・業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長・部室長が出席する経営会議を毎月１回開催する。

（ロ）グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

ホ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保、向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。

（ロ）当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。

（ハ）内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャンネルが担保されている。

ヘ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下にあって、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

ト．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

（イ）監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。

（ロ）取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事項が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。

（ハ）当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

チ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。

（ロ）監査等委員会は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

② 体制の運用状況の概要

イ．コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年４回の定例開催のほか必要に応じて随時開催することとしております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項を展開しております。

（イ）役員・社員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発（行動規範・コンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定など）

（ロ）法令違反行為の防止対策の推進

（ハ）反社会的勢力との取引防止対策の推進

（ニ）公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定など）

（ホ）平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリングなど）

（ヘ）有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制・緊急時対応計画の策定など）

ロ．取締役の職務執行について

「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、経営会議を毎月１回開催し、当社グループの経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認を中心に、当社グループの業務執行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図っております。

ハ．監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、取締役会、経営会議等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。監査等委員会は、毎月１回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、監査結果についての意見交換等を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

なお、監査等委員のうち非常勤の監査等委員である２名は、それぞれ、公認会計士及び税理士、並びに銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ニ．内部監査について

「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の業務運営並びに財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則との準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に関して経営の総合的観点から助言、勧告を行っております。

（２）株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」につきましては、特に定めておりません。

（３）取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針として、その水準を段階的に引き上げてまいりました。

配当性向の水準を明確にするため、今般策定いたしました「トランザクショングループ中期経営計画（第２次）」におきまして、平成30年８月期から平成32年８月期の連結配当性向を33%目安といたしました。

当期（平成29年８月期）の期末配当につきましては、従来方針に基づき、１株当たり10円（連結配当性向29.6%）としております。この結果、当期の連結配当性向は前期の25.3%に対し4.3ポイント向上いたします。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年８月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	7,885,504
現金及び預金	3,657,241
受取手形及び売掛金	1,939,864
有価証券	87,701
製品	1,783,075
貯蔵品	17,130
繰延税金資産	130,612
未収入金	35,614
その他	239,645
貸倒引当金	△5,382
固定資産	1,407,835
有形固定資産	385,649
建物及び構築物	217,177
機械装置及び運搬具	29,524
土地	85,862
その他	53,085
無形固定資産	102,155
その他	102,155
投資その他の資産	920,031
投資有価証券	188,014
繰延税金資産	113,815
敷金及び保証金	399,450
その他	226,744
貸倒引当金	△7,993
資産合計	9,293,339

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	1,899,760
買掛金	719,635
１年内返済予定の長期借入金	281,682
未払法人税等	342,560
賞与引当金	159,737
株主優待引当金	13,386
ポイント引当金	7,551
その他	375,207
固定負債	669,395
長期借入金	331,897
退職給付に係る負債	275,516
資産除去債務	49,950
その他	12,032
負債合計	2,569,156
純資産の部	
株主資本	6,683,957
資本金	1,510,662
資本剰余金	1,736,874
利益剰余金	3,555,988
自己株式	△119,567
その他の包括利益累計額	39,984
その他有価証券評価差額金	△2,863
繰延ヘッジ損益	5,093
為替換算調整勘定	49,753
退職給付に係る調整累計額	△11,998
新株予約権	242
純資産合計	6,724,183
負債・純資産合計	9,293,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自平成28年９月１日　至平成29年８月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額
売上高	13,485,326
売上原価	8,713,712
売上総利益	4,771,613
販売費及び一般管理費	3,332,290
営業利益	1,439,323
営業外収益	12,464
受取利息	3,347
受取保証料	6,932
その他	2,185
営業外費用	49,629
支払利息	3,196
新株発行費	21,247
為替差損	25,177
その他	7
経常利益	1,402,158
特別利益	2,798
固定資産売却益	2,791
その他	6
特別損失	1,911
固定資産売却損	150
固定資産除却損	1,760
税金等調整前当期純利益	1,403,045
法人税、住民税及び事業税	518,127
法人税等調整額	△48,583
当期純利益	933,501
親会社株主に帰属する当期純利益	933,501

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年８月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	3,932,554
現金及び預金	2,929,808
関係会社預け金	684,158
売掛金	85,842
有価証券	87,701
貯蔵品	77
前払費用	53,701
繰延税金資産	13,740
その他	77,523
固定資産	2,076,720
有形固定資産	222,868
建物	173,851
機械装置及び運搬具	11,603
工具、器具及び備品	36,848
その他	565
無形固定資産	45,409
ソフトウエア	44,271
その他	1,138
投資その他の資産	1,808,443
投資有価証券	188,014
関係会社株式	1,039,580
長期前払費用	6,932
敷金及び保証金	362,718
繰延税金資産	16,744
その他	194,452
資産合計	6,009,275

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	1,230,824
１年内返済予定の長期借入金	281,682
未払金	77,107
未払費用	4,871
未払法人税等	19,904
預り金	5,600
関係会社預り金	783,020
前受収益	6,932
賞与引当金	12,584
株主優待引当金	13,690
その他	25,432
固定負債	413,868
長期借入金	331,897
退職給付引当金	26,426
資産除去債務	43,512
その他	12,032
負債合計	1,644,693
純資産の部	
株主資本	4,367,203
資本金	1,510,662
資本剰余金	1,736,874
資本準備金	1,420,874
その他資本剰余金	316,000
利益剰余金	1,239,234
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	1,236,734
別途積立金	150,000
繰越利益剰余金	1,086,734
自己株式	△119,567
評価・換算差額等	△2,863
その他有価証券評価差額金	△2,863
新株予約権	242
純資産合計	4,364,581
負債・純資産合計	6,009,275

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成28年９月１日　至平成29年８月31日)

(単位：千円)

科　目	金　額
営業収益	810,552
営業費用	581,876
営業利益	228,676
営業外収益	11,752
受取利息	3,592
受取保証料	6,932
為替差益	639
その他	588
営業外費用	24,567
支払利息	3,316
新株発行費	21,247
その他	3
経常利益	215,861
特別利益	2,377
固定資産売却益	2,370
新株予約権戻入益	6
特別損失	0
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	218,238
法人税、住民税及び事業税	22,350
法人税等調整額	△10,342
当期純利益	206,230

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月19日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田敬二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神宮厚彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トランザクションの平成28年９月１日から平成29年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月19日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田敬二 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神宮厚彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランザクションの平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（１）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（２）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月24日

株式会社トランザクション　監査等委員会

常勤監査等委員　　佐々木　稔　郎　㊞

監査等委員　　富　田　直　也　㊞

監査等委員　　金　田　政　則　㊞

（注）監査等委員佐々木稔郎、富田直也及び金田政則は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

ご参考

株主優待制度のご案内

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループで取り扱っている製品をご理解いただく機会を提供することを目的として株主優待制度を導入しています。この機会に是非、当社製品をご利用ください。

1．対象株主様

平成29年８月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株（１単元）以上所有の株主の皆様

2．株主優待の内容

当社は、デザイン雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品を扱っており、これらの当社製品群の中から、以下の基準により、１セット2,000円相当の製品をお届けいたします。

平成29年８月31日時点での所有株式数	優待内容
100株以上500株未満	2,000円相当の優待製品４種から、ご希望の製品を１セット贈呈
500株以上1,000株未満	2,000円相当の優待製品４種から、ご希望の製品を２セット贈呈 ※同一製品の選択も可
1,000株以上	2,000円相当の優待製品４種から、ご希望の製品を３セット贈呈 ※同一製品の選択も可

3．お届け時期

平成30年１月中旬を予定しています。

4．その他

優待品の選択につきましては、株主様にはがきにてご意向をお伺いし、はがきのご返信をいただいた株主様にのみ送付させていただきます。また、はがきにご指定がない場合や個数の指定をお間違えになられた場合、ご返信いただいた記載内容の判断が難しい場合は、当社において製品選定のうえ、ご所有株式数に応じた個数の優待品を送付させていただきます。なお、優待製品は、都合により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●優待対象製品の詳細

A. マスク４箱＋花粉・ほこりメガネセット

風邪やインフルエンザシーズンに大活躍するマスク。日頃の健康管理に欠かせないアイテムだからこそ、安心・信頼できるマスクで万全な対策をしましょう。また、つらい花粉をしっかりガードする花粉・ほこりメガネはスマートなオリジナルデザイン。

- **【５段プリーツマスク50枚入り（レギュラー）】×２個**
- **【すっきりフィット立体マスク（キッズ）】×２個**
- **【花粉・ほこりメガネ】×１個**



サイズ：約165×90mm
仕　様：50枚入り
　　BFE99%カット
　　（3μmの細菌までカット）



サイズ：約125×80mm
仕　様：30枚入り
　　BFE99%カット
　　（3μmの細菌までカット）



カラー：ブラック、ブラウン
サイズ：フロント／約143mm
　　サイド／約144mm
仕　様：UV約99%カット

※カラーの選択は当社にお任せください。

B. 身だしなみセット

旅行や出張などの外出時に便利なシェーバーとノーズトリマーのセット。フラットな薄型デザインなのでかさばることなく持ち運びできます。また、ノーズトリマーはライトがついていてお手入れもしやすい仕様になっています。

- **【ポータブルシェーバー】×１個**
- **【ポータブルノーズトリマー】×１個**



カラー：ブラック、ホワイト
サイズ：54×100×18mm
備　考：掃除ブラシ付、単４電池２本（別売）



カラー：ブラック、ホワイト
サイズ：32×140×18mm
備　考：掃除ブラシ付、単４電池２本（別売）

※カラーの選択は当社にお任せください。

C. おでかけバッグセット

ショッピング・旅行・スポーツ・サイクリング・ピクニック・ランドリーバッグなど、様々な用途に活躍するバッグセット。使わないときは、かんたんクルっとコンパクトにして、どこにでも持ち運び可能。サイズが合えば、レジかごバッグや自転車のかごバッグにもお使いいただけます。

- **【折りたたみ多目的バッグ】×１個**
- **【折りたたみ大容量バッグ】×１個**





デザイン：プロヴァンスネイビー、プロバンスパープル、キャットグレージュ、ハワイアンピンク
サ イ ズ：本体／約450×350×200mm
　　持ち手／約50×370mm

※デザインの選択は当社にお任せください。

D. 吸湿発汗素材あたたか３点セット

吸湿発汗素材を使用しているので、ワンランク上の暖かさ！着けているだけで快適な温度を維持します。リストウォーマー、ネックウォーマー、イヤーウォーマーの３点セットで寒い冬を乗り越えましょう。

- **【リストウォーマー】×１点**
- **【ネックウォーマー】×１点**
- **【イヤーウォーマー】×１点**



カラー：ネイビー
サイズ：約110×185mm
材　質：ポリエステル、キュプラ他



カラー：ベージュ、ネイビー
サイズ：約270×240mm
材　質：ポリエステル、キュプラ他



カラー：ベージュ、ネイビー、
　　ブラック
サイズ：アーム部／長さ約190mm
　　耳あて部／幅約110mm
材　質：ポリエステル、キュプラ他

※カラーの選択は当社にお任せください。

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
青学会館アイビーホール　２階ミルトス
TEL：03-3409-8181



交　通　電車　地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）　表参道駅下車（Ｂ３出口より徒歩５分）
バス　都営バス　渋谷駅前→新橋駅北口　南青山五丁目下車
新橋駅北口→渋谷駅前　青山学院前下車

＊会場には専用駐車場がございません。公共交通機関のご利用をお願いいたします。
＊青山学院内（正門・西門・東門）は通り抜けできませんので、あらかじめご了承ください。

本年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。